

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【会社名】	株式会社ポイント
【英訳名】	POINT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 福田 三千男
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長福田三千男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として全社的な内部統制の評価を行いました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を次のように決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2 / 3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は、平成25年4月4日開催の取締役会において、株式会社トリニティアーツ（以下「TA社」といいます。）及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS（以下「N9社」といいます。）と株式交換を行うことにより経営統合し、同時に、当社グループが持株会社体制へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割を行うことを決議いたしました。

本件統合を実現するため、同取締役会において、本件株式交換に係る各株式交換契約を承認し、同日付で締結するとともに、平成25年5月23日開催の当社の定時株主総会、平成25年5月9日開催のN9社の臨時株主総会及び平成25年5月14日開催のTA社の臨時株主総会において承認されました。

また、持株会社体制への移行を実現するため、同取締役会において、当社が100%出資する子会社である株式会社ポイント（以下「新ポイント社」といいます）を、会社分割を行うための準備会社として設立する旨及び当社が新ポイント社に対して当社グループの経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継させる会社分割に係る吸収分割契約を締結する旨を承認し、同日付けで新ポイント社を設立するとともに、同社との間で本吸収分割契約を締結し、平成25年5月23日開催の当社の定時株主総会において承認されました。

この経営統合と会社分割は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。